

安全管理体制等のアンケート結果について

資料1－1 安全管理に関する独自取り組みの事例集

資料1－2 安全管理体制にかかるアンケート集計結果

資料1－3 安全管理マニュアルにかかるアンケート集計結果

資料1－4 アンケート調査票

安全管理に関する取り組みの事例集

☆消防職員関係

○安全管理教育に関する事例

- (1) 新たに採用した職員には「新採用職員育成支援員」を定め、その中で安全衛生教育を実施している。
- (2) 団塊世代の退職に伴う組織の弱体化が危惧されているため、警防規程に基づく警防技能指導員による若い職員への教育訓練を実施し、警防技能の向上に努めています。
- (3) プリセプターシップ※の導入による新採用職員の育成。
- (4) 技術伝承を含めて、特に採用5年未満の職員を対象とした教養訓練に力を入れている。
- (5) 階級昇級者(消防副士長・消防士長・消防司令補)に対し、内部講師(消防司令)による安全管理教育研修を行っている。

※新人のオリエンテーションを効果的に行い、消防士としての適応を促がす方法で、一人の新人(プリセプティ)に一人の先輩(プリセプター)がつき、年間を通じて行う教育指導法。看護師などの導入教育として採用している例などがある。

○訓練時における安全管理対策の事例

- (1) 毎日定時に各種災害を想定した出場訓練を実施し、訓練終了後、反省及び安全管理指導を徹底している。
- (2) 熱中症予防対策として熱中症指針計(WBGT)を活用し、基準値を超えた場合、屋内・屋外の訓練は控え、職員一人一人の体調管理に努めている。
- (3) 訓練実施ごとに「訓練安全管理日誌」を作成し、訓練前、訓練中、訓練後の体調チェック、器具等のチェック、収納状況等のチェックを実施。
- (4) 当消防本部は、豪雪地帯のため消防車ポンプの凍結、凍結した道路の走行、活動、救急車のストレッチャー等の取扱訓練など冬季の安全管理について教育している。

○組織的な安全管理対策の事例

- (1) 市内で発生した重大な事故につながるような出来事(事故報告)をヒヤリハットとして消防イントラネットを利用して情報を共有している。
- (2) 団塊世代の大量退職に伴い、経験の少ない職員が増加していることから、これら職員に対する教育訓練の充実強化に努めています。また、消防安全管理規程については、本市の現状に合わせて、より実効性のある内容とするよう近く改正を予定しています。
- (3) 類似した公務災害防止対策として、公務災害が発生した署から速報用FAX送信書にて全所属へ速報し、全職員へ周知させ、災害の発生状況と発生原因に着目して、当災害についての分析等を行い、検討会を実施し、現実が発生した災害をいかに防止すべきかといった議論が生じるように活用し、同様の事故及び災害の防止に努める体制をとっております。
- (4) 職員の安全管理について万全を期すため、災害の実態を踏まえた安全管理に関する基本方針を策定し、職員が一丸となって安全管理に取り組んでいる。
- (5) 事故等が発生した場合は、ただちに報告・検証・改善対策をとらせ、庁内ネットワークを利用し全職員への周知徹底を図っている。
- (6) 労働安全衛生マネジメントシステムの手法を取り入れ、局長方針とPDCAサイクルによるリスクの低減策、ヒヤリハット等事故事例共有と共感を目指す。

○現場活動での安全管理対策事例

- (1) 災害現場で、安全管理に特化した隊を編成
- (2) 夏場の熱中症対策として、署所にて飲料水(ペットボトル・ウォッシュブルタンク)の積載する他、適宜災害場所に水分や塩分の補給隊を出向させている。

○機関員の事故防止に関する安全管理対策の事例

- (1) 管内の自動車教習所(無償)で貸切り、タンク車・救急車を持ち込み、中堅職員以下が消防車両運転操作上の特徴(癖)等を再確認している。
- (2) 交通事故防止として、外部機関による機関員の運転技能検査を実施。
- (3) 交通安全について外部講師を招き講習会を実施。また、自動車教習所において安全確認及び運転技術の向上を目的に実技訓練を実施。

☆消防団員関係

○警防活動時における安全管理対策

- (1) 警防活動は、常備消防の指揮隊が消防団を含む出動隊の統括指揮を行っており、災害状況や各隊の活動状況等を把握し、危険要因等の安全管理に関する情報の周知・伝達や、退避、進入規制等を指示するなど安全対策を徹底しています。
- (2) 出場した消防団員に対し、消火活動終了時等をとらえ、ホースの延長状況や危険要因及び危険回避要領について災害現場において教養を実施している。
- (3) 活動マニュアルを作成し、団員に周知徹底させている。
- (4) 火災出動した消防団と消防署において、合同の事後検証会を実施し、あわせて安全管理の問題点についても、検討をしている。
- (5) (組合)事務局が消防団指揮本部を設置し、活動中の安全管理を行う。
- (6) 反射チョッキ(機関員)、防じんマスク(使い捨て)等の支給。
- (7) 活動時の連絡手段としての無線機(トランシーバーを含む。)の配備や、夜間の活動時の安全対策として発電機付投光器を全分団に配備している。

○訓練時における安全管理対策

- (1) 消防職員または消防団員幹部による安全管理員の配置。
- (2) 大規模な訓練を開催する場合は、事前に消防団幹部による会議を開催し、訓練の内容について詳細に検討し、安全管理対策等についても協議している。
- (3) 十分な準備運動の実施。
- (4) 筋肉保護テープ(キネシオテープ)及び経口補水液を使用することにより、間接と筋肉の故障及び熱中症の予防を行っている。
- (5) 選手として県消防操法大会に出場する消防団員に対し、長期にわたる訓練を行うため、訓練実施前に健康管理チェックシートに記入をさせ、体調管理等の把握を行った。
- (6) 消防団安全管理員制度を導入予定。

○安全管理教育に関する事例

- (1) 各研修の機会を捉えS-KYT研修※を取り入れる等、安全管理の徹底に努めている。
- (2) 警察官を講師としての交通安全研修及び消防局警防課職員による警防活動時における安全管理研修
- (3) 年1回、外部講師を招いた安全管理セミナーを実施。
- (4) 消防ヒヤリハットデータベースを活用し、安全管理教育に努めている。

※労働災害防止に効果があると言われている危険予知訓練(KYT)の手法をベースに、新たに消防活動の安全確保に係る手法として開発されたもの(消防団員等公務災害補償等共済基金事業)。

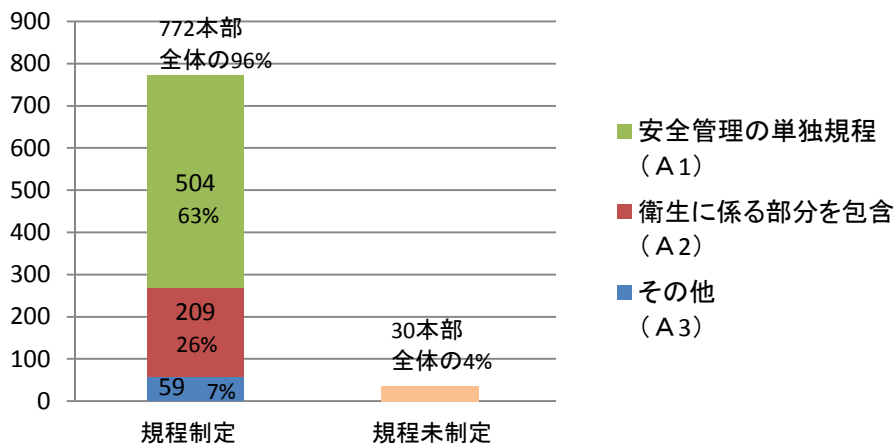
安全管理体制にかかるアンケート集計結果

1 消防本部の安全管理規程の整備状況

(表1) 安全管理規程の制定状況

制定している(A)	安全管理の単独規程(A1)	衛生に係る部分を包含(A2)	その他(A3)	制定していない(B)	計(A)+(B)
772	504	209	59	30	802
96.3%	62.8%	26.1%	7.4%	3.7%	100%

(図1) 安全管理規程の整備状況



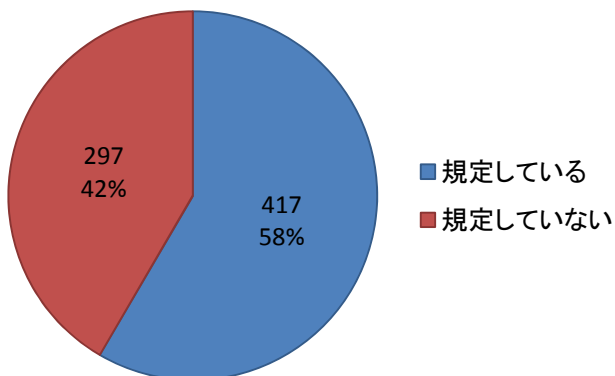
※以下、安全管理規程(案)を参照にした713本部(表1のA1+A2)を対象として集計

(表2) 総括安全関係者会議及び安全関係者会議を規定している消防本部

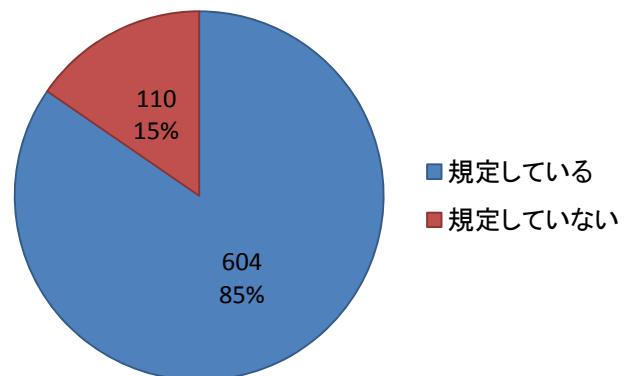
会議別	本部数	構成比
総括安全関係者会議	417	58.5%
安全関係者会議	604	84.7%

※消防本部によっては、いずれかを回答又は複数回答しているため合計数は713本部とならない

(図2) 総括安全関係者会議



(図3) 安全関係者会議



2 会議の開催状況等

(1) 各本部で規定されている回数

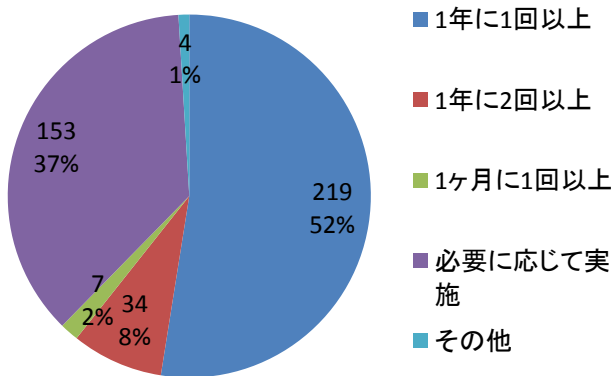
(表3) 総括安全関係者会議の規定回数

開催回数	本部数	構成比
1年に1回以上	219	52.5%
1年に2回以上	34	8.2%
1ヶ月に1回以上	7	1.7%
必要に応じて実施	153	36.7%
その他	4	1.0%
計	417	

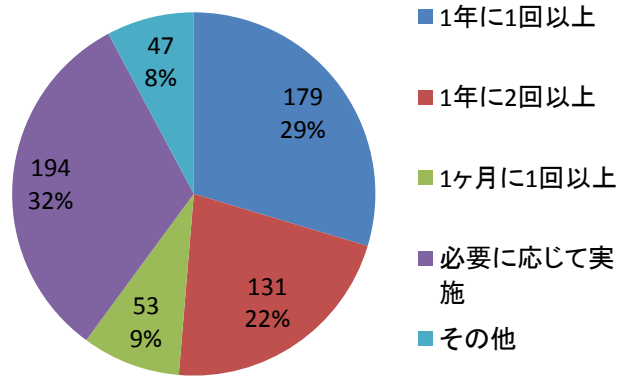
(表4) 安全関係者会議の規定回数

開催回数	本部数	構成比
1年に1回以上	179	29.6%
1年に2回以上	131	21.7%
1ヶ月に1回以上	53	8.8%
必要に応じて実施	194	32.1%
その他	47	7.8%
計	604	

(図4) 総括安全関係者会議の規定回数



(図5) 安全関係者会議の規定回数



3 会議の審議内容

(表5) 危険防止に関すること

	総括安全関係者会議		安全関係者会議	
	H20	H21	H20	H21
①訓練要領・活動要領等の安全管理面からの検討	179	178	257	261
②安全行動基準(マニュアル)の作成	43	41	65	63
③消防車両や資器材の導入に伴う取扱い基準の作成	47	48	86	95
④庁舎施設等の職場環境の改善・整備	165	172	205	222
⑤その他	72	70	77	80

(表6) 安全管理の指導及び教育に関すること

	総括安全関係者会議		安全関係者会議	
	H20	H21	H20	H21
①安全管理推進方策の検討	152	148	197	197
②指導要領の作成	24	26	39	45
③職場教育に関する教育計画の作成・カリキュラムの作成	49	53	86	91
④安全教育の指導要領等の作成	35	38	56	63
⑤その他	86	90	104	111

(表7) 訓練施設、消防資器材等の整備に関すること

	総括安全関係者会議		安全関係者会議	
	H20	H21	H20	H21
①訓練施設の維持管理基準の作成	38	43	60	64
②資器材等の点検整備要領の作成	64	65	110	119
③訓練施設や消防資器材等の改善対策	143	151	204	219
④その他	83	81	93	99

(表8) 公務災害の原因調査及び再発防止に関すること

	総括安全関係者会議		安全関係者会議	
	H20	H21	H20	H21
①発生した公務災害の原因の調査	114	117	136	151
②公務災害の再発防止対策	152	153	181	206
③他の消防本部(他機関)の公務災害の状況の調査	23	21	37	37
④その他	81	82	97	102

○その他安全管理上重要な事項に関すること(総括安全関係者会議)
 その他職員の安全確保に関すること(安全関係者会議) 審議内容具体例

- ・ 各種災害の事例研修
- ・ 惨事ストレス防止対策
- ・ ヒューマンエラー及び不安全行動の防止対策
- ・ 消防ヒヤリハットデータベースを活用した事例検証
- ・ 各種安全管理に関する研修の成果報告
- ・ 安全管理に係る情報の共有化による事故の再発防止対策
- ・ 災害活動現場等における熱中症対策
- ・ 硫化水素事案に関する安全管理対策
- ・ 警防活動時の安全管理対策
- ・ 職員の体調管理に関する検証
- ・ 災害活動現場出勤時における交通事故防止方策の検討
- ・ 指揮体制の再確認
- ・ 各安全関係者会議で審議されたことの結果報告会
- ・ 所属における年間の安全管理方策の検討・確認
- ・ 各種技術伝承の方法の検討
- ・ 安全管理計画の策定

等

4 安全管理教育

(1) 一般教育

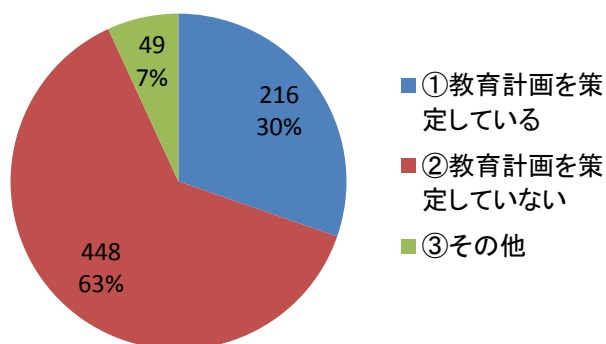
(表9)教育計画の策定状況

	本部数	構成比
①教育計画を策定している	216	30.3%
②教育計画を策定していない	448	62.8%
③その他	49	6.9%
計	713	

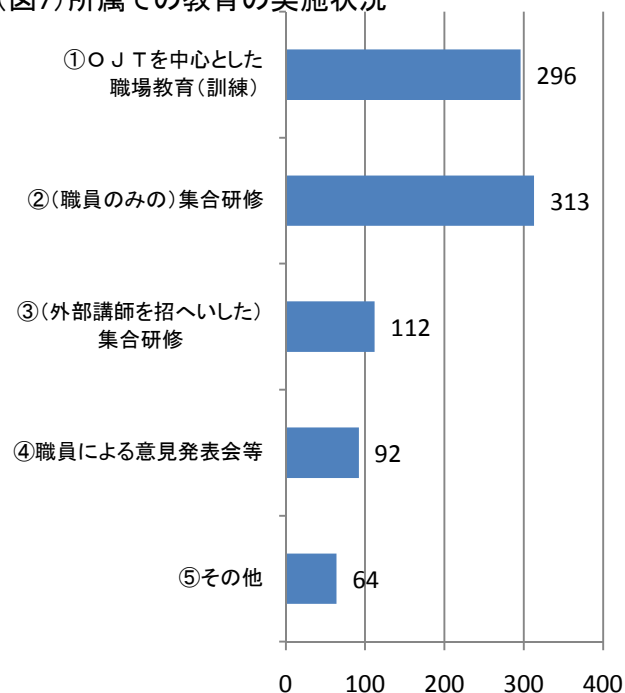
(表10)所属教育の実施状況

実施内容	本部数
①OJTを中心とした職場教育(訓練)	296
②(職員のみ)集合研修	313
③(外部講師を招へいした)集合研修	112
④職員による意見発表会等	92
⑤その他	64

(図6)教育計画の策定状況



(図7)所属での教育の実施状況

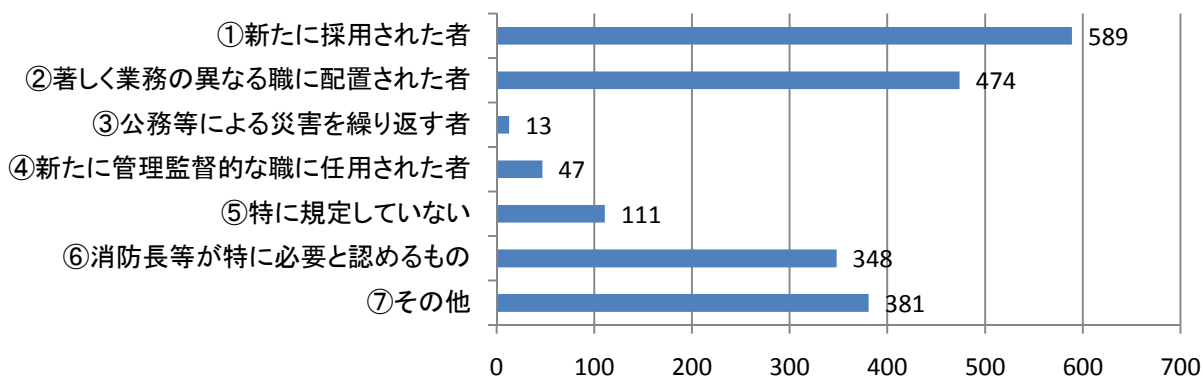


(2) 特別教育

(表11) 安全管理規程に規定される対象者

対象者	本部数
①新たに採用された者	589
②著しく業務の異なる職に配置された者	474
③公務等による災害を繰り返す者	13
④新たに管理監督的な職に任用された者	47
⑤特に規定していない	111
⑥消防長等が特に必要と認めるもの	348
⑦その他	32

(図8) 特別教育対象者

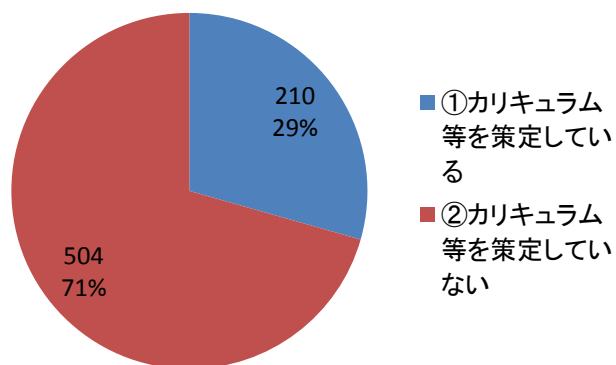


(表12) 新たに採用された者に対する教育カリキュラム等の策定状況

策定状況	本部数
①カリキュラム等を策定している	210
②カリキュラム等を策定していない	504

(図9) 新規採用者

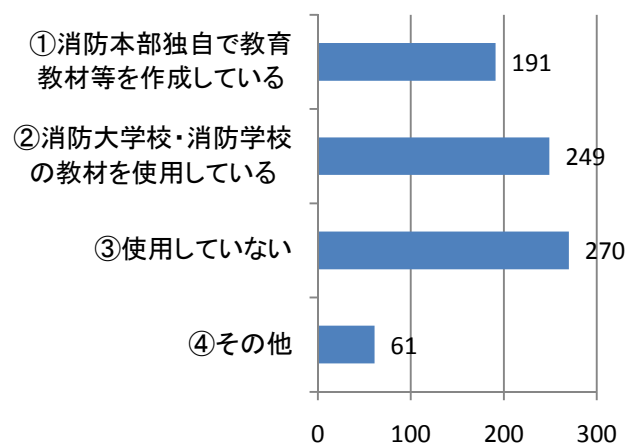
教育カリキュラム策定状況



(表13) 新たに採用された者に対する教育教材等

	本部数
①消防本部独自で教育教材等を作成している	191
②消防大学校・消防学校の教材を使用している	249
③使用していない	270
④その他	61

(図10) 新規採用者教育教材



5 その他(消防ヒヤリハットデータベース関係)

(表14) 各消防本部における消防ヒヤリハットデータベースの活用状況

活用状況	本部数
①安全教育用の教材として活用している	292
②自己研鑽用の資料として職員に周知している	488
③総括安全関係者会議等の資料として活用している	53
④ほとんど活用していない	131
⑤その他	9

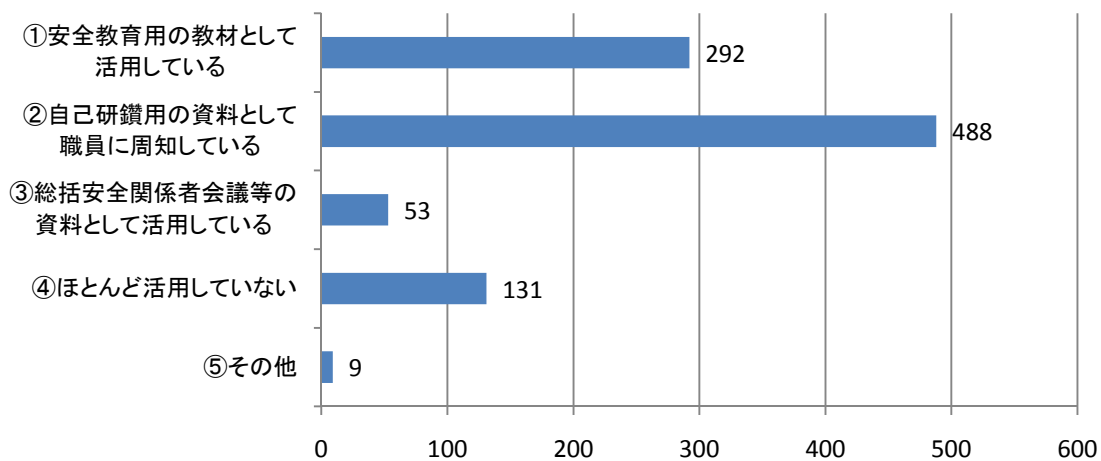
※複数回答可のため全国の消防本部数802本部と合致しない

(表15) 「ほとんど活用していない」と答えた本部の内訳

内容	本部数
①周知がいきわたっておらず、職員自身がその存在を知らない	106
②使いにくい	6
③活用できる情報が少ない	7
④消防本部独自でシステム等を構築している	4
⑤その他	13

※複数回答可のため表14の回答数131本部とは合致しない

(図11) 消防ヒヤリハットデータベース活用状況



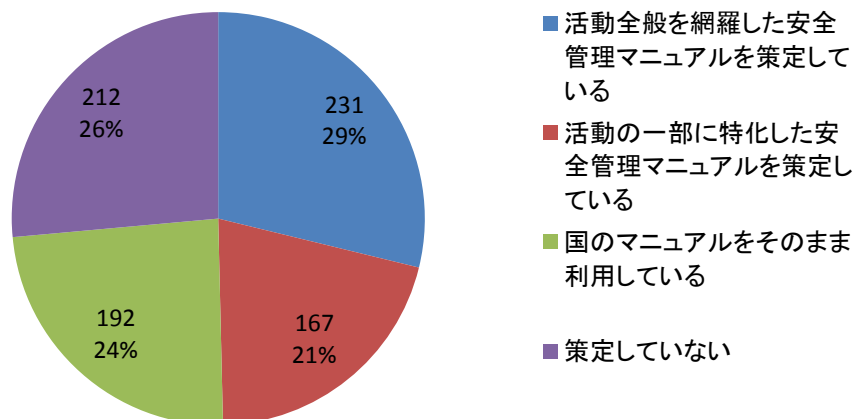
安全管理マニュアルにかかるアンケート集計結果

1 警防活動時等の安全管理マニュアル整備状況

(表1) 安全管理マニュアルの整備状況

整備状況	本部数	構成比
活動全般を網羅した安全管理マニュアルを策定している	231	28.8%
活動の一部に特化した安全管理マニュアルを策定している	167	20.8%
国のマニュアルをそのまま利用している	192	23.9%
策定していない	212	26.4%
計	802	

(図1 安全管理マニュアル整備状況)



(表2) 本部規模ごとの安全管理マニュアルの整備状況

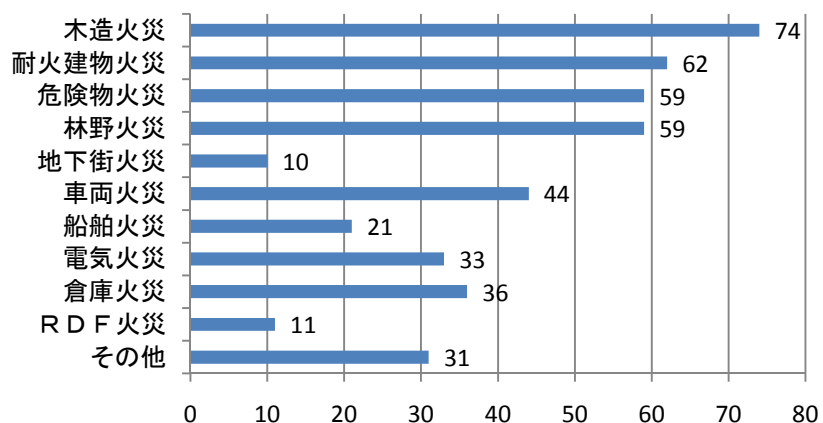
職員数	全般策定	一部策定	国マニュアル利用	策定なし	計
100未満	74	80	96	99	349
本部規模ごとの構成比	21.2%	22.9%	27.5%	28.4%	
100～150	49	37	41	45	172
本部規模ごとの構成比	28.5%	21.5%	23.8%	26.2%	
150～200	19	20	22	33	94
本部規模ごとの構成比	20.2%	21.3%	23.4%	35.1%	
200～250	23	10	12	16	61
本部規模ごとの構成比	37.7%	16.4%	19.7%	26.2%	
250～300	13	4	6	3	26
本部規模ごとの構成比	50.0%	15.4%	23.1%	11.5%	
300～400	20	4	8	9	41
本部規模ごとの構成比	48.8%	9.8%	19.5%	22.0%	
400以上	33	12	7	7	59
本部規模ごとの構成比	55.9%	20.3%	11.9%	11.9%	

2 一部に特化した安全管理マニュアルの状況

(表3) 火災防ぎょ活動

種別	本部数
木造火災	74
耐火建物火災	62
危険物火災	59
林野火災	59
地下街火災	10
車両火災	44
船舶火災	21
電気火災	33
倉庫火災	36
RDF火災	11
その他	31

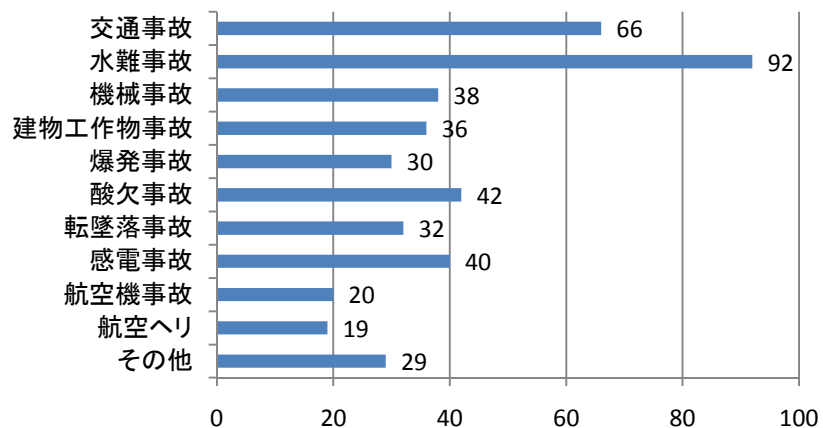
(図2) 火災防ぎょ活動



(表4) 救助活動

種別	本部数
交通事故	66
水難事故	92
機械事故	38
建物工作物事故	36
爆発事故	30
酸欠事故	42
転墜落事故	32
感電事故	40
航空機事故	20
航空ヘリ	19
その他	29

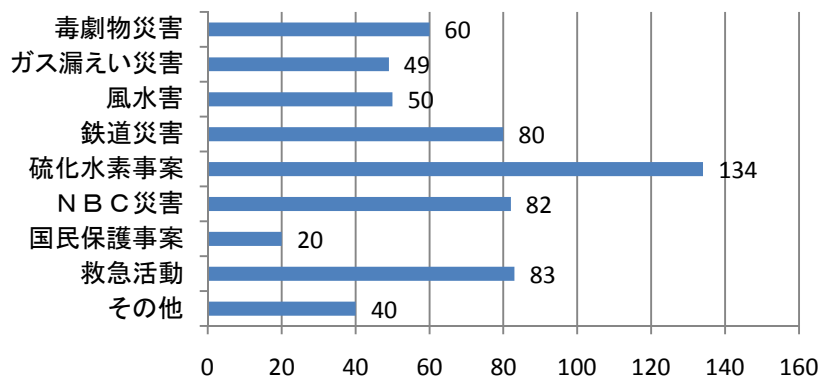
(図3) 救助活動



(表5) その他の活動

種別	本部数
毒劇物災害	60
ガス漏えい災害	49
風水害	50
鉄道災害	80
硫化水素事案	134
NBC災害	82
国民保護事案	20
救急活動	83
その他	40

(図4) その他の活動

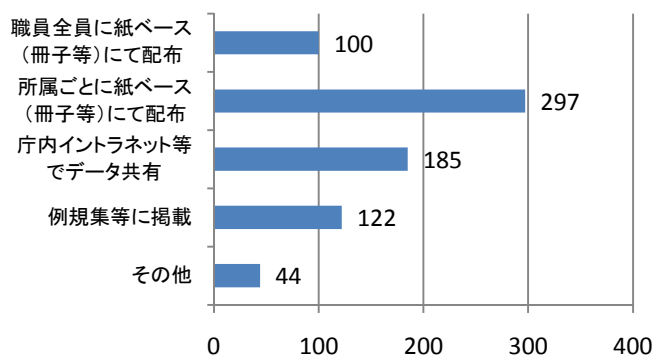


3 マニュアルの周知状況

(表6) マニュアルの周知方法

周知方法	本部数
職員全員に紙ベース(冊子等)にて配布	100
所属ごとに紙ベース(冊子等)にて配布	297
庁内イントラネット等でデータ共有	185
例規集等に掲載	122
その他	44

(図5) 安全管理マニュアル周知方法

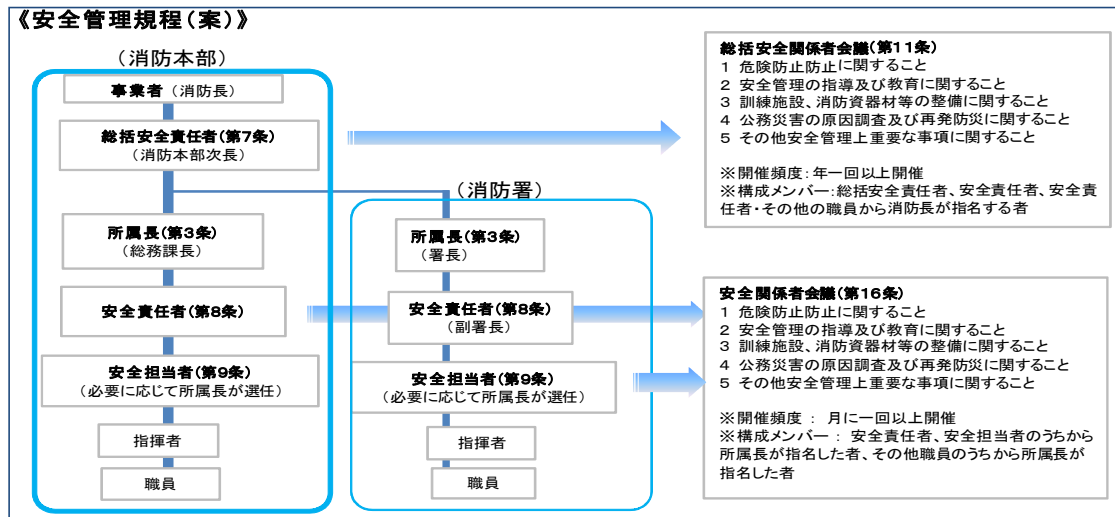


都道府県名	
消防本部名	
担当所属名	
担当者名	
電話番号	

〇組織の安全管理体制について

組織の安全管理については、昭和58年7月26日付け消防消第90号において「安全管理体制の整備について(通知)」を発出し、その中で「〇〇消防安全管理規程(案)」「(以下「規程(案)」という。)を示しているところです(別添参照)。

<イメージ> 《安全管理規程(案)》



問1 貴消防本部における、安全管理に関する規程の制定状況をお答え下さい。

①規程(案)を参考するなど、消防本部の安全管理規程を制定している	
②規程(案)を参考するなど、衛生を包含した形で、消防本部の安全衛生管理規程を制定している	
③制定していない	(その理由)
④その他()	

【以降、問1で①又は②と回答した消防本部にお伺いします。】

問2 規程(案)第11条に総括安全関係者会議、第16条に安全関係者会議が規定されています。

・総括安全関係者会議は、各安全関係者会議に共通する問題及び消防本部全体に影響を与える施策基本的な事項について調査審議する上部機関として設置されるものです。

・安全関係者会議は、消防本部・消防署単位における個々の安全管理に関する事項について、きめ細かく調査審議する機関です。

(総括安全関係者会議) 第11条 消防本部に総括安全関係者会議を置く。 2 総括安全関係者会議は、次の各号に掲げる安全管理に関する基本的な事項及び重要な事項を調査審議する。 (1) 危険防止に関すること (2) 安全管理の指導及び教育に関すること (3) 訓練施設、消防資器材等の整備に関すること (4) 公務災害の原因、調査及び再発防止に関すること (5) その他安全管理上重要な事項に関すること (安全関係者会議) 第16条 消防本部及び〇〇消防署に安全関係者会議を置く。 2 安全関係者会議は、次の各号に掲げる安全管理に関する事項を調査審議する。 (1) 危険防止に関すること (2) 安全管理の指導及び教育に関すること (3) 訓練施設、消防資器材等の整備に関すること (4) 公務災害の原因、調査及び再発防止対策に関すること (5) その他職員の安全確保に関すること
--

1 それぞれの会議の開催の状況についてお答え下さい。

(1) 消防本部安全管理規程に規定されている回数

※各本部において、総括安全関係者会議や安全関係者会議などといった名称で規定していない場合は、同様の会議を読み替えて回答して下さい。

総括安全 関係者会議	安全 関係者会議	
		①1年に1回以上開催
		②半年に1回以上開催
		③必要に応じ議長が招集
		④その他()
		⑤特に規定していない
		⑥総括安全関係者会議と安全関係者会議に分れておらず、一緒に開催されている。

(2) 開催頻度

① 平成20年度

＜総括安全関係者会議＞

回開催

＜安全関係者会議＞

回開催

※各消防署で開催された回数の合計を記入して下さい。
(例) A消防署2回、B消防署3回ならば、回答欄に「5」と記入して下さい。

② 平成21年度

＜総括安全関係者会議＞

回開催

＜安全関係者会議＞

回開催

※各消防署で開催された回数の合計を記入して下さい。
(例) A消防署2回、B消防署3回ならば、回答欄に「5」と記入して下さい。

2 当該会議において平成20・21年度に調査審議した内容についてお答え下さい。

※各本部において、下記の内容で規定していない場合は、同様の内容と読み替えて回答してください。

(1) 危険防止に関すること (複数回答可)

総括安全 関係者会議	安全 関係者会議	
H20	H21	H20 H21
		調査審議内容
		①訓練要領・活動要領等の安全管理面からの検討
		②安全行動基準(マニュアル)の作成
		③消防車両や資器材の導入に伴う取扱い基準の作成
		④庁舎施設等の職場環境の改善・整備
		⑤その他()

(2) 安全管理の指導及び教育に関すること (複数回答可)

総括安全 関係者会議	安全 関係者会議	
H20	H21	H20 H21
		調査審議内容
		①(安全責任者が業務を的確に推進するための)安全管理推進方策の検討
		②(安全責任者が業務を的確に推進するための)指導要領の作成
		③職場教育に関する教育計画の作成・カリキュラムの作成
		④安全教育の指導要領等の作成
		⑤その他()

(3) 訓練施設、消防資器材等の整備に関すること (複数回答可)

総括安全関係者会議		安全関係者会議		※該当するものを規定していない場合は、その他の回答欄に「○」を記入し、記述欄に「当本部においては、規定していない」と記入してください。
H20	H21	H20	H21	
				調査審議内容
				①訓練施設の維持管理基準の作成
				②資器材等の点検整備要領の作成
				③訓練施設や消防資器材等の改善対策
				④その他()

(4) 公務災害の原因調査及び再発防止に関すること (複数回答可)

総括安全関係者会議		安全関係者会議		※該当するものを規定していない場合は、その他の回答欄に「○」を記入し、記述欄に「当本部においては、規定していない」と記入してください。
H20	H21	H20	H21	
				調査審議内容
				①発生した公務災害の原因の調査
				②公務災害の再発防止対策
				③他の消防本部(他機関)の公務災害の状況の調査
				④その他()

(5) ①【総括安全関係者会議】その他安全管理上重要な事項に関すること(内容を記述下さい)

②【安全関係者会議】その他安全職員の安全確保に関すること(内容を記述下さい)

3 問2、2、(4)で①又は②とお答えした消防本部において、その具体的内容についてお答えください。

(1) 「①発生した公務災害の原因の調査」に関すること

(2) 「②公務災害の再発防止対策」に関すること

問3 規程(案)第3章第1節は、安全教育についてそれぞれ規定されています。

1 規程(案)第22条に規定する、**一般教育**の実施状況についてお答え下さい。

※各本部において、上記の名称で規定していない場合は、同様の教育を想定して回答してください。

(第22条)一般教育
 所属長は、職員の安全管理に関する意識の高揚を図るため、あらかじめ定める教育計画に基づき安全管理に関する教育を実施しなければならない。

(1) 教育計画の策定状況

	①安全管理教育計画を定め、安全管理教育を実施している
	②特に定める安全管理教育計画はない
	③その他()

(2) 教育の実施内容(所属ごとに限る)

	①OJTを中心とした職場教育(訓練)
	②(職員のみの)集合研修
	③(外部講師を招へいた)集合研修
	④職員による意見発表会等
	⑤その他()

2 規程(案)第23条に規定する、**特別教育**についてお答え下さい。

※各本部において、上記の名称で規定していない場合は、同様の教育を想定して回答してください。(複数回答可)

(第23条)特別教育
 所屬長は、前条の定める教育を実施するほか、次の各号に掲げる職員に対し安全管理に関する教育を実施しなければならない。
 (1)新たに採用された者
 (2)著しく業務の異なる職に配置された者
 (3)その他消防長が特に必要と認めた者

(1) 消防本部安全管理規程に規定される対象者

	①新たに採用された者
	②著しく業務の異なる職に配置された者
	③公務等による災害を繰り返す者
	④新たに管理監督的な職に任用された者
	⑤特に規定していない
	⑥その他 ()

(2) 新たに採用された者に対する教育カリキュラム等

	①教育カリキュラムを作成している
	②教育カリキュラムを作成していない

(3) 新たに採用された者に対する教育教材等

	①消防本部独自で教育教材等を作成している
	②消防大学校・消防学校の教材を使用している
	③使用していない
	④その他()

(4) その他の教育に関する取り組みについて実施している本部は、その内容をお答え下さい。

問4 安全管理対策について消防本部における特徴的な取り組みをお答え下さい。

○消防団員に対する安全管理

消防団員の安全管理の取り組みにおいて、特徴的な取り組みがあればわかる範囲でお答え下さい。

(1) 警防活動時等における安全管理の取り組み

--

(2) 訓練時における安全管理の取り組み

--

※単独市町村消防については、当該市において取り組んでいる消防団の安全管理の取り組み状況をわかる範囲で記入してください。また、一部事務組合等で、消防団事務を所管していない消防本部にあっては、関連市町村の取り組みで、把握している範囲で記入していただいても結構です。

○その他

消防ヒヤリハットデータベースについては、全国の消防職団員及び消防本部等に事例情報を提供し、消防活動における安全管理・確保に資することを目的として構築されたシステムです。

問1 消防ヒヤリハットデータベースの活用方法についてお答え下さい。

	①安全教育用の教材として活用している
	②自己研鑽用の資料として職員に周知している
	③総括安全関係者会議等の資料として活用している
	④ほとんど活用していない
	⑤その他()

問2 問1で「ほとんど活用していない」とお答えした消防本部にお伺いします。

活用していない理由についてお答え下さい。

	①周知がいきわたっておらず、職員自身がその存在を知らない
	②使いにくい
	③活用できる情報が少ない
	④消防本部独自でシステム等を構築している
	⑤その他()

○警防活動時等の安全管理マニュアルについて

警防活動時等については、昭和59年8月8日付け消防消第132号にて「警防活動時における安全管理マニュアル」（以下「国マニュアル」という。）を示しているところです。

問1 消防本部における警防活動時等の安全管理マニュアルの作成状況等をお答え下さい。

☐	①警防活動時全般を網羅した安全管理マニュアルを作成している
☐	②警防活動の一部を特化した（倉庫火災、鉄道災害等）安全管理マニュアルを作成した又は通知などで活動の一部の安全管理に関する事項を周知した。
☐	③国マニュアルをそのまま利用して、消防本部の安全管理マニュアルとしている
☐	④その他（ ）

※特に消防本部として安全管理マニュアルを作成していない場合は、④に「○」を入れ、記述欄に「〇〇の理由で作成していない。」と記入して下さい。

問2 問1で②とお答えした消防本部にお伺いします。

どのような活動に特化した安全管理マニュアルを作成していますか又は通知していますか。
（複数回答可）

火 災	
☐ 木造火災	☐ 耐火建物火災 ☐ 危険物火災 ☐ 林野火災 ☐ 地下街火災 ☐ 車両火災
☐ 船舶火災	☐ 電気火災 ☐ 倉庫火災 ☐ RDF施設火災
その他（ ）	
救 助	
☐ 交通事故	☐ 水難事故 ☐ 機械事故 ☐ 建物工作物事故 ☐ 爆発事故 ☐ 酸欠事故
☐ 転墜落事故	☐ 感電事故 ☐ 航空機事故 ☐ 航空ヘリ
その他（ ）	
その他の災害	
☐ 毒劇物災害	☐ ガス漏えい災害 ☐ 風水害 ☐ 鉄道災害 ☐ 硫化水素事案 ☐ NBC災害
☐ 国民保護事案	☐ 救急活動
その他（ ）	

問3 問1で①、②又は③とお答えした消防本部にお伺いします。

安全管理マニュアルの周知状況についてお答え下さい。（複数回答可）

☐	①職員全員に紙ベース（冊子等）にて配布している
☐	②所属ごとに紙ベース（冊子等）にして配布している
☐	③庁内イントラネット等でデータで共有している
☐	④例規集等に掲載している
☐	⑤その他（ ）

ご質問については以上です。ご協力ありがとうございました。